# 医療費のお知らせ（医療費通知）申請ガイド

## 1. 申請方法について

被保険者が申請手続きをします（事業所を経由する必要はありません）。
※被保険者からの申請で被扶養者分も併せて記載されます。

### インターネット申請

- 当健保組合のホームページ「医療費のお知らせ（医療費通知）」から申請できます。
- 申込フォームの登録日が受付日となります。（登録メールアドレスに受付完了のメールが届きます）

### 書面申請

- 発行申請書を郵送又はFAXで当健保組合に提出してください。
  ※発行申請書はホームページから印刷できます。
- 給付課に届いた日が受付日となります。

**インターネット環境がある方は、インターネット申請がおすすめ！**

郵送だといつ受付されたか分からない･･･
ＦＡＸだと宛先が合っているか･･･

インターネット申請は受付完了メールが届きます！

インターネット申請
QRコード

## 2. 申請区分について

確定申告の医療費控除（例年３月15日まで）に対応するため、２通りの申請区分を設けています。
①診療月と②送付時期をご確認の上、どちらか１つを選択して申請してください。

### 令和6年分（A）

① 記載される診療月が１月～10月（10か月分）※
② 令和7年１月24日以降に受付順で発送

※受付時期によっては、
記載される診療月が11月までになる場合があります。

### 令和6年分（B）

① 記載される診療月が１月～12月（１年分）
② 令和7年３月19日以降に受付順で発送

令和5年分も申請できます。必要に応じて申請してください。

### 令和5年分

① 記載される診療月が１月～12月（12か月分）
② 単年分での申請は随時発送（令和6年分の申請がある場合は、上記区分の発送時期になります。）

なんで１年分（令和6年分（B））は３月にしか発送できないの？

医療費のお知らせは、病院や薬局等からの請求（月１回）に基づき発行します。
請求が健保組合に届くまで最短で２か月、到着後の事務処理に約１か月かかることから、12月診療分を含む１年分を発行できるのは３月になります。

## 3. 申請者情報について

申請者は被保険者（本人）となり、被保険者からの申請で被扶養者分も併せて記載されます。
申請者情報の「記号・番号」は保険証又は資格情報のお知らせで確認できます。
※申請内容に不備があると、発行が遅れる場合があります。

**記号・番号**

**被保険者氏名**

**日中に連絡が取れる電話番号**

申請内容について、健保組合から連絡させていただくことがあります。
≫ 給付課（03-3291-4531）

**メールアドレス（インターネット申請のみ）**

入力したメールアドレス宛に以下のアドレスから受付完了のメールが届きます。
iryouhituuti@kankenpo.or.jp（送信専用）

**住所確認のお願い**

当健保組合に届け出ていただいた住所（発行日時点）に特定記録郵便で送付します。
住所に誤りがあると宛先不明で返送されてしまいます。

## 4. 受取後に確認すること

**病院等で受け取った領収書と照らし合わせて確認してください。**

※端数処理で実際に支払った金額と掲載している金額が相違する場合があります。
　医療費控除ではどちらを利用しても差し支えないとなっています。

### 掲載されてない医療費がある

発行日時点で請求が無い医療費は掲載できていません。

### 領収書の金額と記載されている金額が大きく一致しない

保険診療以外の費用が含まれているか、審査支払機関による審査で医療費が減額されている場合があります。

医療費控除の適用を正しく受けるには、別途対応が必要になります。
（例：領収書に基づき「医療費控除の明細書」を記載する等）

**医療費控除に関する手続きや質問等は、
お住まいの地域を管轄する税務署にお問い合わせください。**

令和05年11月16日
(9999-99)

１２３－４５６７
東京都千代田区神田駿河台１２３４５
駿河台ビル３階

健保　太郎　様

〒101-8325
東京都千代田区神田駿河台2-1
管工業健康保険組合

医療費のお知らせ

令和05年01月01日　～　令和05年12月31日までに医療機関等で受診された医療費についてお知らせいたします。
支払われた医療費は、皆さまより納めていただいた健康保険料と窓口で支払われた自己負担や公費負担で賄われています。その額を知っていただくとともに、医療機関等の窓口で受け取られた領収書等と見比べてチェックしていただきますようお願いいたします。
なお、この「医療費のお知らせ」は医療費通知書として、確定申告の医療費控除の添付書類に使用できることとなっております。

| 診療を受けた方 | 診療年月 | 医療機関名等 | 診療区分 | 日数 | 医療費総額 | 健康保険組合が支払った額 | 公費負担額 | あなたが支払った額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 健保　太郎 | ４０５０１ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　太郎 | ４０５０１ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　太郎 | ４０５０１ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　太郎 | ４０５０１ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　太郎 | ４０５０１ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　太郎 | ４０５０１ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　太郎 | ４０５０１ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　太郎 | ４０５０１ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　花子 | ４０５０１ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　花子 | ４０５０１ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　花子 | ４０５０１ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　花子 | ４０５０１ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　花子 | ４０５０１ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　花子 | ４０５０１ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　花子 | ４０５０１ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　花子 | ４０５０１ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　花子 | ４０５０１ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　花子 | ４０５０１ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　次郎 | ４０５０４ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　次郎 | ４０５０４ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　次郎 | ４０５０４ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　次郎 | ４０５０４ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 健保　次郎 | ４０５０４ | サンプル法人病院 | 医科外来 | 999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 | 99,999,999 |
| 合　　計 | | | | | 99,999,999 | 999,999,999 | 999,999,999 | 99,999,999 |

最終ページに合計があります。

【注意】このお知らせに記載が無いもの（医療機関名等欄が空白のものを含む）は、税務署の求めに応じて、「医療費控除の明細書」の記入や医療費等の領収書の提出・保存をお願いします。（確定申告の詳細は税務署へお尋ねください。）

【記載について】
1　記載内容は医療機関等からの請求に基づいて作成したものです。したがって、医療機関等からの請求が遅れた場合は、上記の期間中に受診していても記載が間に合わないことがあります。
2　医療費総額欄には、入院時の差額ベッド代、歯科診療の材料費等の差額などの保険給付対象外は含まれていません。
3　公費負担医療、自治体単独の医療費助成、減額査定など、このお知らせに反映されていない場合があります。
4　「あなたが支払った額」は、端数処理のため、窓口で実際に支払った額と相違する場合があります。
※　ご不明な点がありましたら当健康保険組合　総務部調整・広報課（℡03-3291-4532）までお問い合わせください。

２／２　ページ

「医療費のお知らせ」についてご不明な点がありましたら、
給付課（℡ 03-3291-4531）までお問い合わせください。
メールでのお問い合わせは、健保組合ホームページ「問い合わせフォーム」からお願いします。

お問い合わせ
QRコード